

平成28年度 第4回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
平成28年度 第4回 定例会 会議録

1. 日 時 平成28年7月4日 月曜日 午前9時 から 午前9時36分まで
2. 場 所 えびの市役所本庁 教育委員会 会議室
3. 出席委員 萩原 和範 教育長 松元 國治 委員 (教育長職務代理者)
御手洗 美恵子 委員 宮田 慶子 委員
4. 欠席委員 東蕨 安美 委員
5. 事務局 学校教育課長 川野 利光 社会教育課長 領家 修司
学校給食センター所長 中満 敦雄
学校教育課長補佐兼総務係長 大河平 隆公 学校教育課主幹 盛満 政仁
6. 議 題 教育長職務代理者の指名について
平成28年度第3回教育委員会会議録の承認について
教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
議事
 - (1) 議案第11号 えびの市教育委員会への事務委任規則の一部改正について
 - (2) 議案第12号 えびの市小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正について
 - (3) 議案第13号 えびの市校庭開放に関する規則の廃止について

教育長	<p>(開会 午前9時)</p> <p>ただ今から、えびの市教育委員会 平成28年度第4回定例会を始めます。</p> <p>教育長職務代理者の指名を行います。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、松元國治委員を教育長職務代理者に指名します。</p> <p>続いて、会議録署名委員の承認について、でございます。えびの市教育委員会会議規則第16条第1項の規定により、会議録署名委員を、松元國治委員にお願いしたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。</p>
出席委員	はい。
萩原和範教育長	続いて、前回の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。
川野利光学校教育課長	(第3回 教育委員会会議録の要点を朗読)
萩原和範教育長	何かございませんでしょうか。
出席委員	ありません。
萩原和範教育長	何もなければ、会議録については、承認ということでよろしいですか。
出席委員	はい
萩原和範教育長	続いて教育長・委員からの報告提案事項となっておりますが、何かございませんか。
松元國治委員	よろしいですか。ひとつだけお聞きしたいのですが、今全国的に、教育長・教育委員長の会議の宮崎での分科会するときにも話題になりましたが、中学校の部活動の顧問について、非常に特に負担過重であると。それについて、問題があるということで、全国的にインターネットを通して、運動が出てきているという話がありました。そのあと、文科省が、この日は部活動をやらないというような声明を出したと思いますが、そういう部活動の動きについて主幹は何か聞いていないですか。

盛満政仁学 校教育課主 幹	<p>新聞等が出ていたのを確認しています。負担加重については言われているんですが、ずっと言われ続けて徹底されないのが第3日曜日の家庭の日。えびの場合は、週一回ノー残業デーをつくろうということでその日は当然部活動もない、ある学校は、土日に部活をさせるので、月曜日に部活をしないよう、ノー残業デーにする、または水曜日の職員研修が終わった後は部活動をしないということをしています。徹底度については、学校差が若干あります。管理職によって徹底されているところもあるし、先生方は日によっては残りたいということもあるのが現状のようです。その問題については、なんとか今後も顧問を持ちやすい環境にしようということで、えびのが他の地に比べていいと思うのが、30人学級で講師を増やしていることです。職員が増えるイコール、部活をもつ負担過重の対策もできています。副顧問制度もしっかりできています。</p> <p>このことは、他の地区と比べて、負担過重については、先生たちは恵まれた環境で、部活ができていないのではないかと考えています。</p>
松元國治委 員	<p>中学校で部活動の占める位置というのは、非常に大事なものだと思います。</p> <p>将来的にこれが、社会体育のほうに顧問が移っていく、特に各学校少人数になっていけば1校では部活動が成り立たなくなるので、そうなっていくと、重複して入ってくる可能性もあるのかなと考えているけれども、えびの場合は、全員部活動制度をとっている学校もあるので、ここらについては、校長会などで理解を求めていかないと、校長、教頭は理解をしても、職員の中にそういう運動の波が来ると、強制的に感じている職員もいるので、教育委員会も配慮していく必要があるのではないかと考えています。</p> <p>1週間のうち、どこかで部活動を休むというのは大事なことであるので、将来的にはして行く必要があるのかもしれない。</p>
萩原和範教 育長	<p>えびので問題なのが、少子化で部活動の人数が基準に達しなくなってきていることが問題になっています。そこで、本年度中に、中体連の方で、今2校で合同チームを構成しています。例えば野球で、飯野と西小林で合同チームで出ているが、えびの市内でとなったときに、市がマイクロバスで送り迎えをするので、3校または4校で、えびの市として1チームできないか、例えば飯野は剣道、上江は野球ということで、マイクロバスを巡回させていくから、市内で3校というようなことが今後できないか、検討の余地はないのか、中体連の方に申入れはしているところです。どうなるかはわかりませんが、今どうしても2校という厳しい規制があります。すると今度は社会体育との関係もでてくるのではないかとということで、了解を得られれば、そのとき考えていきたいと考えています。</p>
松元國治委 員	<p>よろしくお願ひします。</p>
萩原和範教 育長	<p>他になければ、審議に入ります。議案第11号えびの市教育委員会への事務委任規則の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。</p>

大河平隆公 学校教育課 長補佐	(説明)
萩原和範教 育長	これについて、何か質問はありませんか。
松元國治委 員	私もそれでいいとは思いますが。企画、進行全て学校教育課ですということでしょうか。
大河平隆公 学校教育課 長補佐	総務課長等も、会議に入りますが、日程調整や招集するための事務、会議の進行もこちらですることになるかとは思っています。
松元國治委 員	全面的に学校教育課でしようということですか。
川野利光学 校教育課長	進行や会議の段取りはこちらですることになりますが、合議制的な部分がありますので、お互い議案を持ち寄って、共通理解を図っていくことになろうかと考えています。
松元國治委 員	その方が仕事はし易いと思いますが、ひとつ気になるのが飯野高校を守り育てる会についても、学校教育課は、事務局の一部でしたが、もう今は学校教育課のものになっています。ただ、総合教育会議は、こうしないと動かないというものもあるし。教育長はどう思われますか。
萩原和範教 育長	前もっての打合せや、言われるところを徹底しておかないと、周り全てが、教育委員会の仕事となってしまっています。そこは一線を引くといえますか、これは市長部局からのものであるので、市長部局の方から言ってもらって会議にかけると。そうでないと、結局教育委員会の中に市長がきて、情報交換だけに終わってしまう。そうではなくて、一緒になって教育行政をどうしていくのかを議論していかななくてはならないと思います。
松元國治委 員	ですので、課長と課長補佐には、そのところを良く理解してもらって、飯野高校もですが、常に、これはあなたたちの仕事でもあるんですよというのを、きちんと認識してもらって進めて欲しいと思います。
川野利光学 校教育課長	言われますように、お互い持ち寄ってということですので、やはり、教育委員会として立ち入れないことも有りますので、そこは、それぞれ出させていただいて会議を進めていきたいと思っています。総合教育会議は、教育委員会に事務委任するという形は全国的な流れでもありますので、いいかと思いますが、飯野高校については、他市の教育委員会をまわっていくなか

	でも、学校訪問をするなかでも違和感を持たれることがあります。今後、飯野高校の支援事業について事務委任を受けているという認識のもと、支援事業を確認していく中で、補助制度もずっと続くわけではありませんので、そのなかで検証もしていきたいと思います。また、企画課長も入った幹事会的な組織もあって、そこに企画課長も入っていますので、その中でも取り上げていきたいと思います。
萩原和範教育長	一番いい方法は、総合教育会議についても、事務局はうちでやるけれども、例えばですが、司会は総務課長がするとか、それぐらいの方が身の入れ方が違うと思います。そうでないと、課長も変わっていくし、いつのまにか事務委任をうけたものは全てそうになっていく。綿密な打合せが必要で、その課長とかに進行をしてもらうというのがやはりいいのではないかと思います。
松元國治委員	相乗りをするときのやり方を整理しておかないと、いつの間にか、自分のところのものではないというようになってしまいますので気をつけてください。
川野利光学校教育課長	総合教育会議の議長は、首長がするようになっているので、そこは変わらないかと思います。やはり、総務課との役割分担についても事前に協議をしていきたいと思います。
萩原和範教育長	なければ、議案第11号については、これでよろしいでしょうか
出席委員	はい。
萩原和範教育長	続いて、議案第12号えびの市小学校及び中学校の施設の開放に関する規則の一部改正についてを議題とします。事務局の説明を求めます。
領家修司社会教育課長	(説明)
松元國治委員	第5条第2号 遊び場開放 のところで気になったのですが、ここは幼児及び児童のままでいいのですか。生徒は必要ないのでしょうか。そこらを整理してもらえればいいと思います。
萩原和範教育長	事務局は、整理をお願いします
領家修司社会教育課長	わかりました。

萩原和範教育長	それでは、議案第12号はよろしいでしょうか。
出席委員	はい。
松元國治委員	もうひとつ聞いておきたいのですが、第8条第2号に専ら営利を目的とするための利用は禁止するとありますが、これは当然だと思いますが、例えば運動会のときにカキ氷を売るためには施設開放はしませんというのも入ってくると思います。例えば中学校の入学時に学生服の採寸をすしたり、体育服を売る場合に業者に開放をしているのでしょうか。 このところを、教育委員会で把握をしておかないと、業者との関係も疑われる場合があるので、整理が必要だと思います。現状はどうか校長は分かると思いますので、調査をしてください。
川野利光学校教育課長	この件については、調査をしてみようと思います。
萩原和範教育長	この施設の開放についてですが、特に体育館の床の損傷で怪我をするという事例が有りますので、施設の改善の徹底について、お願いをしておきます。
松元國治委員	許可は、教育長ですか。学校長ですか。
領家修司社会教育課長	社会教育課長が許可しています。使用料もいただいています。スポーツ少年団は無料です。大人など一般の利用については、有料です。
萩原和範教育長	他にないようでしたら、議案第12号については、よろしいですか。
出席委員	はい
萩原和範教育長	続いて、議案第13号えびの市校庭開放に関する規則の廃止についてを議事とします。事務局の説明をお願いします。
領家修司社会教育課長	(説明)
萩原和範教育長	質疑はありませんか。質疑がないようでしたら、これでよろしいでしょうか。

出席委員	はい。
萩原和範教育長	それでは、これで議事を終了します。続いて、事務局から何かありますか。
中満敦雄学校給食センター所長	給食センターは、ありません。
領家修司社会教育課長	社会教育課もありません。
大河平隆公学校教育課長補佐	次回教育委員会について、8月1日 月曜日 午前9時からお願いしたいと思います。
萩原和範教育長	それでは、以上で えびの市教育委員会 平成28年度 第4回 定例会を閉会します。
	(閉会 午前9時36分)